




# 水質検査結果報告書

平成 30 年 2 月 19 日

日高村長 戸梶 眞幸 様

高知市上下水道事業管理者 海治 甲太郎



検査機関	高知市上下水道局浄水課水質管理センター	検査責任者：細木 水敬	
	〒780-8087 高知市針木北一丁目15番15号 TEL 088-843-8634 FAX 088-843-3827	水道GLP認定機関：JWWA-GLP085 技術管理責任者：山田 雅道	

採水場所	日高村簡易水道中央地区給水栓					
採水者	西森 稔					
採水日時	平成30年2月1日 9:12			受付日	平成30年2月1日	
残留塩素(mg/L)	0.27	気温 (°C)	6	水温 (°C)	11.8	-
特記事項						

上記試料についての検査結果は次のとおりです。

(注：検査結果については報告下限値未満の場合は「ND」とします。)

項目名	単位	検査結果	基準値	試験方法	報告下限値
1 一般細菌	集落数/ml	ND	100 個/ml以下	標準寒天培地法	1 個/ml
2 大腸菌	—	陰性	検出されないこと	特定酵素基質培地法	-
3 亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.004 mg/L
4 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.40	10 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.05 mg/L
5 フッ素及びその化合物	mg/L	0.05	0.8 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.01 mg/L
6 塩素酸	mg/L	0.01	0.6 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.01 mg/L
7 塩化物イオン	mg/L	2.2	200 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.5 mg/L
8 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	ND	3 mg/L以下	全有機炭素計測定法	0.1 mg/L
9 pH値	—	6.9	5.8以上8.6以下	ガラス電極法	-
10 味	—	異常なし	異常でないこと	官能法	-
11 臭気	—	異常なし	異常でないこと	官能法	-
12 色度	度	ND	5 度以下	透過光測定法	1 度
13 濁度	度	ND	2 度以下	積分球式光電光度法	0.05 度
14	以下余白				
15					
16					
17					
18					
19					
20					

備考	検査日	平成30年2月1日～平成30年2月2日
試験方法：水道水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）		
基準値：水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）		
総合判定：適		

報告書識別コード：3618-3-1

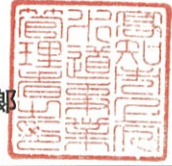


# 水質検査結果報告書

平成30年2月19日

日高村長 戸梶 眞幸 様

高知市上下水道事業管理者 海治 甲太郎



検査機関	高知市上下水道局浄水課水質管理センター	検査責任者：細木 水敬	
	〒780-8087 高知市針木北一丁目15番15号 TEL 088-843-8634 FAX 088-843-3827	水道GLP認定機関：JWWA-GLP085 技術管理責任者：山田 雅道	

採水場所	日高村簡易水道清流の里地区給水栓					
採水者	西森 稔					
採水日時	平成30年2月1日 10:11			受付日	平成30年2月1日	
残留塩素(mg/L)	0.21	気温(°C)	4	水温(°C)	10.6	-
特記事項						

上記試料についての検査結果は次のとおりです。

(注：検査結果については報告下限値未満の場合は「ND」とします。)

項目名	単位	検査結果	基準値	試験方法	報告下限値
1 一般細菌	集落数/ml	ND	100 個/ml以下	標準寒天培地法	1 個/ml
2 大腸菌	—	陰性	検出されないこと	特定酵素基質培地法	-
3 亜硝酸態窒素	mg/L	ND	0.04 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.004 mg/L
4 硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.54	10 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.05 mg/L
5 フッ素及びその化合物	mg/L	0.07	0.8 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.01 mg/L
6 塩素酸	mg/L	0.02	0.6 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.01 mg/L
7 塩化物イオン	mg/L	2.4	200 mg/L以下	イオンクロマトグラフ法	0.5 mg/L
8 有機物 (全有機炭素 (TOC) の量)	mg/L	ND	3 mg/L以下	全有機炭素計測定法	0.1 mg/L
9 pH値	—	6.8	5.8以上8.6以下	ガラス電極法	-
10 味	—	異常なし	異常でないこと	官能法	-
11 臭気	—	異常なし	異常でないこと	官能法	-
12 色度	度	ND	5 度以下	透過光測定法	1 度
13 濁度	度	ND	2 度以下	積分球式光電光度法	0.05 度
14	以下余白				
15					
16					
17					
18					
19					
20					

備考

検査日

平成30年2月1日～平成30年2月2日

試験方法：水道水質基準に関する省令の規定に基づき厚生労働大臣が定める方法（厚生労働省告示第261号）

基準値：水質基準に関する省令（平成15年5月30日厚生労働省令第101号）

総合判定：適

報告書識別コード：3618-3-2